

第11回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事録

1 日 時 平成31年1月9日(水) 9:30~11:56

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一(座長)、宮川 努(座長代理)、川崎 茂

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与

総務省政策統括官(統計基準担当)室：重里統計審査官、笠谷参事官、植松調査官

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、山岸総務課長補佐

経済産業省大臣官房調査統計グループ：吉田統計企画室長、倉田調査分析支援室長、
荒川構造統計室長

【事務局】

(総務省)

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)：澤村統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、山岸総務課長補佐

4 議 事

(1) 経済センサス - 活動調査の見直しについて

(2) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

(3) サービス分野の生産物分類の検討状況

5 議事録

○中村座長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第11回SUTタスクフォース会合を開催させていただきます。

本日は、河井委員、西郷委員は所用により御欠席です。本日は、経済センサス - 活動調査の見直し、SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討、サービス分野の生産物分類の検討状況について、総務省及び関係府省から御報告いただきます。

それでは、まず、本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 本日の配布資料については、議事次第にありますとおり、資料1、経済センサス - 活動調査の見直しについて。資料2、基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠について。資料3-1、SUT部門構成の考え方について。資料3-2、「産業」部門イメージ。資料3-3、「生産物」部門イメージ。資料4、2020年表のサービス分野のSUTのイメージ（素案）。資料5、経済センサスを用いた供給表の試算。資料6、サービス分野の投入額の把握について。資料7、生産物分類の検討状況。参考1、平成27年サービス産業・非営利団体等調査 調査対象事業。参考2、平成27年サービス産業・非営利団体等調査 調査票。

メインテーブルの方のみですが、席上配布資料といたしまして、席上配布資料1、A3の資料になりますが、産業別差分の集計。A4サイズになりますが、席上配布資料2といたしまして、各企業の間接投入比率の算出について。またA3に戻りますが、席上配布資料3として、サービス産業・非営利団体等投入調査における回答数及び括り回答数についてになります。また、資料番号を付しておりませんが、皆様に対して座席図を配布しております。資料の過不足等ありましたら、申し出ていただければと思います。

資料の説明は以上となります。

○中村座長 それでは、議事に入ります。まずは、経済センサス - 活動調査の見直しについて、総務省統計局、経済産業省から御報告をお願いいたします。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 それでは、総務省統計局からまとめて御説明をさせていただきます。資料1を御覧いただければと思います。誠に恐縮ですが、1ページ目にまとめて資料の大宗を記載してありまして、説明が後に付いている形になっていますので、若干行き来することになると思いますが、御覧いただければと思います。

経済センサスにつきましては、SUTタスクフォースでもこれまで何回か、どういう方針で行いましょうかというお話は申し上げておりまして、幾つかお約束したことがあると考えております。今回、試験調査が迫ってきていることもありまして、このような形で現在検討していますということを御説明差し上げるということで、資料を作成させていただきました。

まず、経済センサス - 活動調査の見直しに当たりましては、3つの検討の視点を、バランスを考慮して検討してまいりますという話が記載してあります。

視点①、②、③とありまして、簡単に御説明しますと、「①副業の把握、生産物の把握の視点」、これは基本的にSUTタスクフォースでお約束したことを中心に、SUT体系を整理するために必要だと思われることを記載しています。また「②報告者負担の視点」に関しましては、企業の方々の負担等々を考えた上で、できるだけ回答しやすい環境を作ろうということを考えています。それから「③地方公共団体、調査員の事務負担の視点」とい

うのは、基本的にこの場の方々には直接関係ないことかもしれませんが、調査の現場の話として極めて重要な話ということで、付け加えさせていただいたということになります。

それでは、この場でも一番議論になっております①の視点です。1つ目のポツ、「商業マージンの把握拡大」の関係です。こちらは2ページ目の一番上の方に「商業マージンの把握対象産業の拡大」ということで、以前もお示しさせていただきました図を付けています。過去の経済センサス - 活動調査では、「卸売業、小売業」は主業のところのみについて把握していたものを、今回は複数事業所企業の副業まで把握を拡大するというので、商業販売額の割合で90%から99%の把握をします。これはお約束してまして、この方向で検討を進めております。

また1ページ目に戻りまして、2つ目のポツ、「企業調査票の回答品目数を拡大」というところですが、6ページに企業調査票の現在の案を載せていますが、生産物の把握という観点から、事業収入の内訳欄のところは、サービスにおいて品目数がそれなりに拡大される。また、把握が一応企業単位になることもありまして、当初20項目までぐらいでいいかなと思ったところもあったのですが、試験調査ということもありまして、まずは30項目までで一回把握してみようという話をしています。なお、あまりにも項目が多過ぎると、それはそれで威圧的なところもありますので、試験調査に必要な数を見極めた上で対処していきたいと考えています。

それから、また1ページに戻っていただきまして、3つ目のポツ、「リース契約高についてファイナンスリースとオペレーティングリースに分割」する。これは以前から御要望をいただいていたところで、これまでの確認では、業界から「なかなか難しい」という話をいただいているのですが、ほかの研究会で、業界団体から「できます」というようなお話もあったと伺っていることもありまして、先ほどお示しいたしました6ページの企業調査票の右側は、今回、このようなレンタル、オペレーティングリース、ファイナンスリースと分けた形で試験調査をやってみようと考えております。これでしっかりとできれば本番でもこの形でやらせていただきたいと考えています。

また1ページにお戻りいただきまして、4つ目のポツ、生産物の粒度等です。この場でもいろいろ御議論があったところですが、また今日も御報告があるかと思いますが、生産物分類につきましては研究会で策定途中ということで、この場ではまだ確定しておりません。当然私どもも議論に参加していますので、そちらの検討と並行して、年度末までに整理することを考えています。なお、生産物の粒度によって2種類の形で試験調査をやらせていただきますとお約束させていただいたところですが、これまではサービスで大体330くらいでやっていたのですけれども、現状の議論の様子を見ると、これをそれなりに超えそうな形で推移しているということで、基本的に比較の対象としては、できるだけ御希望に沿った品目数を増やした形で1つ、それから比較の対象ということで、過去やってきた330くらいを目安にしてまとめたものを1つという形で、試験調査では検証しようとして現在考えているところです。

それから最後のポツ、「新たにサービスの生産物に関して、SNA第2次年次推計に対してデータを提供」ということで、こちらは経済構造実態調査でやっているものを経済セン

サス - 活動調査の実施年には提供できない。つまり、そちらは中止というか、実施しないという形になっていますので、経済センサス - 活動調査から提供できるように、この部分については早期の提供を行うということです。

それから「②報告者負担の視点」の関係ですが、「個人企業の経理事項の簡素化」に関しては、あまり多くを占めていないにもかかわらず、数が極めて多くて、調査負担的に非常に大きいところもありまして、過去、SUTタスクフォースでもお話したとおり、こちらは簡素化した上で、確定申告書の科目にある基本的事項に限定して、できるだけきっちり回収しようという方向で考えています。

若干飛んでしましますが、③の事務負担の観点からも、個人企業はかなり数が多いということで、ここを減らすとその分が楽になる。むしろその楽になった分を事務の方では生産物分類という新しい項目への審査、それから現在問題になっています法人番号により母集団自体が拡大するということのチェックに生かしていきたいと考えています。

戻りまして、「②報告者負担の視点」の真ん中、「サービス分野の生産物を企業単位で把握」するというところで、過去速さの観点、書きやすさの観点から御報告差し上げたところですが、企業から見れば若干は報告者負担の軽減にもつながっているかなということです。

また最後、品目プレプリントの調査票の件。ここでできるだけ努力をしますというお話を差し上げたところですが、あまり調査票を増やしても問題だと。一方で、きっかりと業種を区切れればそれなりの価値があるということは私どもも考えています。新しい調査票の区分を3ページに付けていますが、従来は対個人サービスの中に紛れていました飲食サービス業、見づらくて申し訳ないですけれども、単独調査票では7番という数字が付いています。こちらを切り出しましてプレプリントの形で調査票にできるように、要は1つの区分で1つの調査票を作ろうと考えています。ご存じのとおり、飲食サービス業は極めて調査が難しいところもありまして、また小さいところも多いので、これは回収の意味でも非常に意味のあることができるのかなと考えています。

以上、このような形で進めてまいりたいと思っていまして、最後から2枚目の9ページになりますが、今後の調査スケジュールを示させていただきます。先ほど来御説明しているとおおり、生産物分類の研究と併せまして、最終的には分類表等々の選定を終わらせてまして、承認申請等々を引き続き進めていった上で準備に入りまして、10月に試験調査を実施、その後すぐに内容を分析評価して修正を加えた上で、諮問答申というような形に近づけていきたいと考えています。

だんだん時間も迫っている中ですが、皆様方の御意見も伺いつつ、しっかりと検証して、SUT等々に過不足ないデータを提供できるように努力してまいりたいと思う次第です。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

ただ今の御報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

内閣府、どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 今、御説明がありました2020年を対象とした、次回経済センサス - 活動調査におきまして、私どもに非常に重要な商業マー

ンの把握、それからリース契約高の分割といった部分につきまして、SNA、国民経済計算の推計に資する改良をしていただいたことにつきまして、本当に感謝を申し上げます。また、前回のSUTタスクフォースにおきまして、私どもから説明させていただきました内閣府の要望におきまして、基準年SUTや中間年SUTとの推計、基礎統計の連携体制に対する要望として申し上げた内容でありますけれども、経済センサス-活動調査の御議論があったこの機会に重ねてお願い申し上げたいと思います。

今後、基準年SUT、中間年SUTの推計をしていくことになるわけですが、基礎統計とSUTの概念の整合性の観点などから、更なる改善点が明らかになることも考えられますので、これらについても基準年SUT、中間年SUTの推計担当部局からフィードバックして、経済センサス-活動調査、そして経済構造実態調査などの主要な基礎統計の改善につながるサイクルを作れるよう、是非お願いできればと思っています。

よろしく申し上げます。

○中村座長 ほかにありませんでしょうか。どうぞ。

○菅専門委員 最後のスケジュールを見ると、試験調査が10月1日というのは、要するに経済構造実態調査が6月1日だから、それとかぶらないようにするために10月1日にしたということでしょうか。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 お答えします。それもないわけではないです。あともう一つ、生産物分類の検討等、必要な検討事項を終わった上で、電子調査票の改修に時間がかかるものですから、ぎりぎりまで線を引っ張っていった結果、こういうことになっているところもあります。

○菅専門委員 経済構造実態調査の調査票が来て、その数か月後にこれが来るというのは結果や回収率等に影響があるのかなと今思ったのですが、あまりないような気もするのですけれども。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 私たちもそれを考えないわけではないのですが、試験調査自体はそんなに広範なところでやるわけではありませぬので、もちろん数は確保していますけれども、そこは最低限のところでは済むかと思っていることが1つ。あと、ご存じのとおり、経済構造実態調査自体、経済センサスとかなり似通ったような構造をしているところもありまして、同じものを2回書くのかと御不満を抱く方がいる一方で、書くこと自体はそんなに大きな負担はないかなと持っているところです。

○菅専門委員 もう一つ、これは多分、経済構造実態調査と試験調査は同じものを書くわけですね。平成30年の売上げを調査するわけですね。多分、同じ内容が出てこないとおかしいわけで、ただ、投入は細かいところだけが違ってという感じになるわけですか。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 そこと、業種に特化したような調査事項も一部あることはありますので、そういうところで差が出てくるということにはなると思っています。そういうところでは変なバイアスがないように、都道府県の方々はほとんど御協力ベースで試験調査をやっていただいているところもあるので、申し訳ないですがお願いしながら、しっかりと検証に足るようなデータを集めていきたいと思っています。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○宮川（努）座長代理 調査票の第2面ですか、17の主な事業収入の内訳ですけれども、これは30位までと一応書かれているのですが、どういう分類になっていたのですか。例えば席上配布資料の分類項目名の分類ということですか。大分類の更に中の分類ということですか。どういう分類ということですか。つまりお聞きしたいのは、30はすごく多いのかなという気がしていて、そういう意味では先ほど言われたように威圧的かなと思っています。どれぐらいの細かい分類で書かせるのかということと、書き手にとってみると、売上高のパーセンテージから言うと本当に小さな部分まで書かなければいけないということについて、またそういう枠内で本当に把握しているのかどうかと考えると、大変かなと。宮川専門委員もずっとやられていたと思うのですけれども、工業統計表で品目分類とかは6桁分類でやって、新しい分類の製品が出るかどうかをチェックしたときに、総分類から言ってもそんなに多いかどうかは気になってはいるのですが、その辺の感触をお伺いしたいです。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 よろしいでしょうか。先ほども御説明のときに少し申し上げましたが、私どもが見ているときには大体平均的にというか、いいところで見ると十幾つあれば多分足りるのではないかという感触を持って、実は当初20でやろうかと思っていたところです。ただ、万遍なくとっていく必要がある中で、特にいろいろな方の御懸念をお聞きしていて、例えば、大きな企業で主業ではないけれども、業種的に極めてインパクトの強いものがあつたらどうするか。生産物分類についてはまだ策定されていない以上、どういうインパクトがあるかといったら正直まだよく分からないところがあります。その辺を検証するのに、今、十幾つだと見計らっていて20というのは、試験調査としてははみ出たり、少なかつたりすることもあるかなということを懸念いたしまして、まずは30で一度様子を見てみようと思っています。

ただ、実は私どもも最終的に30は多いのではないかと思っているところもありまして、これは試験調査で、20から30の部分の有効的に使ってもらえるような回答がどのくらい出てくるのかを見極めた上で、また現在策定中の生産物分類の粒度なども見た上で、最終的には数を決めたいと思っています。逆に試験調査をやっている最中で、例えばこんな多過ぎるとか、こんな細かいところまで書けないというような声が出れば、それも拾った上で考えたいと思っています。

○中村座長 後はよろしいでしょうか。

経済構造実態調査との重複とか、あるいは分類が多少多過ぎるのではないかというような御指摘がありましたけれども、総務省からの御説明に関して特段の問題はないというふうに整理したいと考えますが、よろしいでしょうか。

また、内閣府からは、今後行われる基準年SUTや中間年SUTの推計に際して、基礎統計とSUTとの概念の整合性の観点などから更なる改善点等が明らかになることも考えられ、これらの改善点等を基準年SUTや中間年SUTの推計担当部局からフィードバックし、経済センサス-活動調査や経済構造実態調査などの主要な基礎統計の改善につなげるサイクルを作ることはできないかとの意見がありました。実務との兼ね合いはあるものの、こうした考え方は非常に重要と考えます。本タスクフォースとしては、こうした視点

を統計設計上の留意点として指摘しておきたいと考えます。このような取りまとめにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討の審議に入ります。本件は審議事項が多岐にわたります。このため、本日は本議題に関連する資料2から資料6までのうち、まず資料2から資料3-3まで審議したいと思います。その後、資料7に基づいて、次の議事、サービス分野の生産物分類の検討状況について先に審議し、その時点で審議時間がまだあるようでしたら、残りの資料4から資料6までの審議をする形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まずSUTの部門構成の考え方を中心に、質疑を挟みながら審議を進めたいと思います。

まずは基本構成の大枠の構成イメージとSUT部門構成の考え方の概要について、具体的には資料2、及び資料3-1の1、これまでの検討内容等から3、生産物（行）の設定の考え方までであります。これらの点について御説明いただきたいと思ひます。

それでは、総務省政策統括官室より説明をお願いいたします。

○植松総務省政策統括官付調査官 それでは、今、座長にお示しいただいたとおり御説明させていただきますと思ひます。

まず、資料2です。こちらは内閣府と共同名義で作成しておりますが、基本構成の大枠がどのような構成になるかを御案内させていただいた上で、本日、この中で幾つか整理して案を提示させていただいておりますので、インデックス代わりというところもありますので、まずこれを御説明したいと思ひます。

それで資料2ですが、Iですけれども、基本構成の大枠につきましては、御案内のとおり基本計画で、この年度末までに産業連関表作成府省庁等で取りまとめることになっております。今回は基準年と中間年、中間年につきましては内閣府中心になりますけれども、そのようなことを一体的に取りまとめる予定で進めております。これまでの議論を踏まえた上で、以下のような構成イメージを考えているところがあります。それで、3月開催予定のタスクフォースでお示しした上で決定していきたいと考えております。

IIに移りますけれども、1番は、はじめにということで、これまでの経緯、あるいはSUT体系でどういふ点が改善されるかとかいったところを書ければと考えております。それから2、3、4は中身の話ですが、まず推計方法の方針で、今回資料もお示しさせていただいておりますが、基準年あるいは中間年の推計方法の大きな方針を書いていきたいなと思っております。3番が後ほどの資料3-1が中心になりますが、部門の考え方ですけれども、まず産業概念ということで、この夏ぐらいに御議論いただいた産業概念の整理を入れた上で部門の考え方をお示ししたいと思っております。それから4番、統計調査との関係ということで、今、御説明させていただいておりますけれども、経済センサス-活動調査、あるいは今日議事に予定しています投入調査の見直し、あるいはその他の調査ということで、そのような基礎統計との関係を中心に書いていきたい。それから、当然年度末で決めていきますけれども、今後のスケジュールということで一定の整理をした上で、

来年度以降どう進めていくかを書いていきたいと思っております。

以上、資料2でして、ちなみに裏は基本計画の記述内容ですので御参考までに御覧くださいということです。次に続けて説明で恐縮です。

資料3-1に移らせていただきまして、まず部門の考え方ということで、資料をお示しさせていただいております。部門の考え方につきましては、これまでの経緯、いろいろ分析等々ありますので、そのようなところをもう一回おさらいの意味で最初に記載しております、それから大体考え方を示して、最後にシミュレーション結果、資料3-2とか資料3-3が付いておりますが、そのようなところも併せて御議論いただこうという内容です。

資料3-1の1ページ目ですが、これまでの検討内容等として、これも本タスクフォースで御報告、御議論いただいていたと思うのですが、大きく分けて産業の区切り方と生産物の区切り方と2つあります。産業の区切り方につきましては、ここにありますが、インプリケーションとしては投入件数のばらつきにも一定の配慮をした上で、生産金額も重視した方がいいとか、投入係数は毎年リバイスする、むしろ中間年・年次SUTとか基礎統計の整備が重要だとか、結果的に精度の問題から言えば、産業部門数は200程度を確保することが望ましいといった整理がなされております。

それから生産物、行の方ですけれども、今、こちらの分析はいずれも従来の統計をベースにしておるものですが、それを一定程度統合していくとどういうことが起きるかというシミュレーションをしております。例えば今は500ぐらいありますが、それを400ぐらいまで統合する分にはかい離はあまり拡大しないけれども、200を下回るとかい離が大きくなってくるとか、財については品目間の配分比率の類似度が高く、部門統合の影響があまり小さいものも一定程度あるというような分析があります。それから、ある意味コモ法の推計等々も考えれば、基準年・中間年SUTにおきましては産出先が単独の事業項目に配分されることが望ましい。それから、対事業所サービスみたいにいろいろ活動が入っているものにつきましては、それを統合したり、あるいは建物サービスと土木建築サービスの統合はかい離が拡大するといったようなインプリケーションが出ております。それを踏まえて、内閣府の御要望、前回のタスクフォースだったと記憶してはいますが、関係府省の御意見で、公表レベルの部門数については現行IOに比べて削減するといったような意見を踏まえると、今の分析も更に考慮していくと、200×200というところが1つ考えられるのではないかという御提案があったと。それがこれまでのいきさつだと思っております。

基本的な考え方ということで、これは前回、総務省でお示したようなところで、今回は部門の考え方の前に、2020と25年表でどのようなところが分類で整理されて、あるいは統計がどう整理されてということを踏まえると、このような部門構成になるのかなという大筋、大もとをお示したような内容です。これも繰り返しになりますけれども、記載しておりますが、産業に関しては25年では見直したJ S I Cが整理されるということで、それに応じた部門分類になるだろうと。ただ、20年表につきましては、J S I Cの改定前ということもありますので、今のIOの供給表に相当するような文章がありますが、そのよ

うなものを踏襲して、特にサービス部門を拡充するような方向性がいいだろうということをお示ししております。

それから、生産物（行）につきましても似たような話ですけれども、25年表は財もひっくりめた生産物分類でやっていくということだろうと思うのですが、20年表につきましても、サービス分野の生産物分類については、今、経済センサスで対応していただいて、それも使っていくことになると思うのですけれども、財分野は現行、I Oの行分類がベースになってくるだろうと考えております。

もう一つ、公表と作業という話をさせていただいております、特に公表部門につきましても、使用表等々を考えていくと、投入調査でどの程度とれるかというところと非常に密接に絡むだろう。統計改革の考え方でいきますと、前回表の比率というよりは、実際に統計調査を実施した係数をなるべくうまく使っていこうという話だろうと思うので、そういう意味で言うと、投入調査の把握は重要になってくると。投入調査の把握につきましても記入者負担の面もありますので、そのようなところで考えていく必要があると思うのですが、それをベースに置いた公表部門でやっていくというのが1つの整理だろう。作業部門につきましても、投入調査よりもより細かいところで推計することは必要だろうと思えますし、むしろ例えば先ほどの経済センサスの売上高が比較的細かいものでとっていくこともありますので、そのようなことがベースになってくるだろうといったような考え方を示しております。

次の2ページ目に移らせていただきまして、このようなやりとりを一度、10月の統計委員会に御報告させていただいております。その際にこのようなやりとりがありましたということをご議事概要から転用したものです。

冒頭に、基準年SUTのイメージとして、例えば部門数等々の程度議論がありましたかという御質問の中で、矢印が幾つかありまして、例えば最初は内閣府はこのような要望がありますという話の御紹介がありまして、さらにそれを踏まえて、特に記入者負担を代表する委員の方がいらっしゃるので、そのようなところの御知見はいかがかという御質問があつて、その中で投入調査は、経団連でも非常に負担が重い調査と言われている。そのようなところを考えていくと、記入者負担は非常に配慮してほしいといったような趣旨の御指摘があつた。最後にまとめとして、こういう記入者負担の面とか、あるいは精度の面に配慮しながら整理してほしいといったような内容のやりとりがあつたと記憶しております。

以上が統計委員会のやりとりで、最後に今回部門の考え方を決めていく上で、国際動向に対する留意が当然必要となってくるので、実はこれは統計改革推進会議の資料を転用しているものですが、今の状況です。我が国のSUTの部門数は、例えば内閣府の年次SUTの話ですけれども、それが産業と商品が29ずつと。諸外国は、アメリカはベンチマークが非常に細かくて、年次はもう少し粗め、あるいはほかのヨーロッパ諸国は年次とベンチマークの違いはあまりないというような状況があります。産業連関表につきましても併せて入れておりますので、このようなところが1つの参考指標であらうと思えます。後で確認したところ、アメリカは若干古いデータですけれども、5年後の基準年ということで

2012年のデータが出てきていますが、大体状況はあまり変わっていないという状況は確認できております。それから、アメリカとイギリスは産業と商品の実際の中身を見てみると、ほぼ同じものが並んでいるといった状況もうかがえました。以上が2ページでした。

それから、4ページ目の中ほどまで御説明させていただければと思っておりますので、今しばらく御説明させていただければと思います。

3ページ目に移らせていただきまして、以上これまでの経緯等々を踏まえて、今回、設定のコンセプトをまずほうたおうと思っております。大きく産業と生産物に分かれていまして、さらに中身として公表部門と作業部門と分かれています。公表部門がより粗めで、作業部門がもう少し細かい部門という整理で、それぞれの考え方を提示させていただいておりますので、こちらを中心にまず第1部ということで御議論いただければと思っております。

それから、産業別の中身に入っていきますけれども、公表部門の、とりあえず便宜的に「第一水準」という言葉を使っております。第一水準は一番上の粗い層という意味ですが、先ほどの考え方等々を踏まえて、使用表を想定していくと、GDPに直接影響するのは部門別の付加価値率とか、逆に言えば中間投入率みたいなものが重要になってくるだろうと思っております。公表部門については投入調査との連動性を考えていこうということをお示ししていますので、実際、投入調査を実施する上では産業の規模があまりにも小さいと、投入調査は大体サンプリング調査になりますけれども、小さい金額のところのサンプリングはなかなか難しい面もあるということが2点目です。

それから、年次の方の配慮ということで、先ほども少しお話が出ておりましたけれども、経済構造実態調査で投入項目の調査を始めましたが、そのときに調査事項の設計が集計自体はより細かいのが出ると思うのですが、調査票のプレプリントの種類といった方がいいのでしょうか、そのようなものがおおむね産業中分類ごとに業種別の費用を設定しているということがありますので、逆に言うと、年次の作業は中分類ベースが非常に参考になってくるベースがあるだろうと思っております。

そのようなところを踏まえた上で、まず考え方のコンセプトとしては、1点目の話ですけれども、中間投入計がどうやって決まるかということ、中間投入の合計と雇用者所得、雇用者報酬、あと資本減耗引当ということ。要はこの3つの大きな費用の相違が小さいものが統合しても、GDPの関係で言うと、付加価値率という意味ではまだ精度は大丈夫だろう。ただ、この相違が大きいと、それを統合したもので推計するとなかなか難しいこともあると思うので、このような比の相違の小さいものに着目していこう。それから、2ポツ目に関連しますけれども、国内生産額の規模が小さいものにつきましても統合していこうということで、現行のV表の産業よりも詳細化を図ろうと考えております。それから、投入調査については後ほどの資料もありますけれども、公表部門でしっかり精度評価をやっていこうということで、具体的にはこのような産業部門ごとに中間投入計と売上高に対応するように、しっかり誤差評価をしながらやっていくのが適切だろうと思っております。

以上が公表部門の産業の考え方として、後ほどの御議論の中でもシミュレーション結果等も付けておりますが、とりあえず考え方は以上です。

それから、作業部門の第二水準ですけれども、第一水準では早い話、中間投入の内訳はあまり考慮していないような区分になります。作業上、中間投入係数の安定性を考えていくと、実際、何にどのような費用構成になっているかということが重要になってくるわけで、ただ、その際に投入される費用項目を、原材料の違いになりますけれども、そのようなところに着目した基準がいいだろう。具体的にはその費用に使ったか使っていないか、0か1かみたいな話ですけれども、そのようなところで内訳の相違を区分して、例えば電気を使っているもの、水道代を使っているものといったような違いで分けていくのがいいだろうと考えております。同一の産業部門の中でも、例えば大企業と中小企業で全然性質が違うとか、あるいはほかに実際作業部門の方は具体的に各府省の政策ニーズもあって、作業データを使って、更に2次的なデータも分析していきたいという話もあると思うので、そのような政策ニーズの必要があれば分割することはやっていこうと思っておりますが、基本的に考え方としては今の費用項目の違いに着目していこう。

それから、投入調査につきましては、層化基準みたいな話ですけれども、誤差評価は上の方の公表部門によると思うのですが、こういう産業の違いが、層化のところで言うと、それごとに抽出した方が多分精度はよくなると思うので、上記のような産業部門ごとに対象を選定していくのがいいのではないかと考えております。

以上が産業部門で、続いて生産物です。生産物の公表部門の第一水準ですが、実は投入調査の費用項目に直結する話でして、投入調査の費用項目の方が早い話、報告者負担の観点で言いますと、なかなかとりづらい状況がありますので、そういう意味で言うと、現行よりも相当程度集約する必要があるだろうと考えております。また、経済構造実態調査でも費用項目の調査が始まりましたけれども、大まかな投入構造という形で把握されることがありますので、このようところが公表部門の考え方になってくるだろうと。基準年と年次推計の連動性はありますので、年次と同じものよりは細かく、早い話、比較可能な状況を保っておく必要があるだろうという状況です。

以上を踏まえると、後ほどの議論に関係するのですが、投入調査の把握程度ということになりますと、実はあまり数を増やすことが難しく、もう現行のI O統合大分類で大体40ぐらいの分類区分数があるのですけれども、そのようなところが投入調査の把握との連動性で言うと望ましい姿ではないかと考えております。

次に、作業部門は更に2つに分かれておりまして、第二水準と第三水準に分かれております。第二と第三の違いは、どちらかという第二水準がマトリックスを作るベースでして、第三水準は今のI Oの考え方と言うと、国内生産額の推計で、要は品目別の売上高みたいなものの細かさの程度で、今も第二水準と第三水準というのはありまして、第三水準は現状3,300ぐらいの品目数でやっております。3,300のベースで、実はそれから年次推計はコモ推計のベースにもなっておるような部門があります。第二水準はマトリックスということで今は500部門ぐらいありますけれども、まずはそのような第二水準の考え方として、第一水準とは違いまして、産出の違いというところ、作業上必要になってくるだろうと思っておりますので、産出先の類似性をまず確保することが重要だろうと思っております。ただ、繰り返しですけれども、投入調査からこれを把握するのはなかなか難しいので、

あくまで推計作業上の部門ということで、作業部門を設けることを考えております。

以上、考え方をまとめた上で、生産物部門の区分の基準としては、①、②、③ということで考え方をお示ししております。①は、先ほどの産業の公表部門に近い話ですけれども、中間消費の総トータルと、消費と投資の比の相違といったようなことが1つ目の区分の考え方です。それから、②と③は似たような話ですけれども、中間消費の内訳です。中間消費の項目自体の、単純化するとある種0と1みたいな話の相違と、あと中間消費の産出比率の相違、どうしても中間消費の場合は、0、1だけですといろいろな産業が買っているような、例えば電気、ガスとかいったものがある、項目の相違だけで言うと、電気とガスが同じものになるとかいうのはあまり意味がないので、そういう産出比率も、項目の相違では分からないところもやっぺいこうということで、このような相違が小さいものを統合していこうという考え方にさせていただいております。もちろん産業と一緒にして、これも生産物内のばらつきとか、あるいは政策ニーズ上必要であれば、作業上ということで分割することはあり得ると思っております。

それから、最後に第三水準、国内生産額の推計のための部門でして、こちらにつきましては経済センサスで今後把握されるであろう売上高が連動するようなものを1つ想定しております。先ほども少し議論がありましたけれども、売上高の区分の程度ですが、まさしくサービス分野については生産物分類を作っているの、それに対応していくこととなりますが、そのときに年次のコモ推計等も考えていくと、先ほどの区分の基準ですと①に近い話ですけれども、中間消費、家計消費、投資、どこに行くかは分かれていた方がいいだろう。あるいはコモ法の推計を考えていくと、例えば伸び率が同一の生産物に入るもので違う向きになっているとかいうのはあまり望ましくないの、経年変化が異なるものは区分した方がいいだろう。それから、このようなある種産出先が特定されるものにつきましては、使用表の産出推計に使える面もあるということがあります。

以上の考え方を整理しますと、次回の経済センサスの把握を想定させていただいた上で、今、生産物分類を議論している中で、実は事業者向けと一般消費者向けの生産物を分けるという話があります。そのような産出先が分かれているもの、生産物分類の区分の基準としてはこれ以外にもあるので、事業者向け、一般消費者向けではなくて、需要先という意味での分かれ方ではなくて、例えばほかの基準で分かれているものもあるのですけれども、少なくとも経済センサスの把握で一定の集約は必要なので、その場合でも、集約する中でも事業者向けとか一般消費者向けが分かれているものは、少なくとも分けてとった方がいいだろうとうたっております。それから、国内生産額の経年変化は先ほどの話でして、このようなものを第三水準の考え方としておきたいというような趣旨です。

長くなって恐縮ですけれども、説明はお示しさせていただいたのはここまでかと思しますので、よろしく申し上げます。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 教えていただきたいのですが、基本構成の大枠とあるのですが、これは内閣府を含めた各府省が決定するわけですか。要するに、仕組みがよく分からない。1つの大枠があって、その文章全体を各府省の共同で決定するのか、あるいは文章のこの部分はこの府省が責任を持つという形で決定するのかということと、このときSUTタスクフォースは一体何のためにあるのだという位置付けがよく分からないので。

○植松総務省政策統括官付調査官 よろしければお手元の資料2の裏といえますか、閣議決定で書かれた内容がありまして、まさしく今、実はロジ的なところはどうやって、手続面は今後整理していかなければいけないと思っているのですが、ここに記載されている内容で申し上げますと、産業連関表作成府省庁、あるいは内閣府でこういう基本構成の大枠を決定することの結論を年度末までにやることになっております。まず主語としては我々関係府省でさせていただくということになると思うのですが、もちろんこのようなところで御議論いただきながら内容を深めていくということだと思うので、最終的なところは各府省で決めていく手続になると思うのですが、その中で統計委員会の御指摘を踏まえて、そのような内容を整理していくということで理解しております。

○中村座長 よろしいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から補足いたしますと、産業連関表そのものは最終的には国民経済計算体系的整備部会で審議することになりますので、その審議に向けて、このSUTタスクフォースとしても具体的な検討の過程から関与していくというのが現状です。先ほどSUTタスクフォースはどのような立ち位置にあるのかということがありましたので、そういう整理になるかどうか。

○菅専門委員 思ったのは、要するにSUTタスクフォースが決定するのではないわけですね。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 ではありません。

○菅専門委員 各府省が決定して、その決定したものが部会上がるという位置付けになるのですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 そのように御理解いただいて結構です。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

宮川専門委員。

○宮川（幸）専門委員 御説明ありがとうございました。

1つは、もしかしたら4番以降の説明というので後でされるのかもしれないですが、これは後でされるのですか。資料、今は3番までだったと思うのですが。

○中村座長 次、後で御説明いただきます。

○宮川（幸）専門委員 後でやるわけですね。では、その話は後に回して、1つ部門統合の話で、列部門、産業の統合という話でここにも記載してあることではあるのですが、結局、ある産業の投入係数のベクトルみたいなものが実験を通して安定しているというようなものであって、更にそれが類似している産業同士を統合しましょうという話については、もちろんそれはあり得るだろうなと思っているわけです。ここにある、あるいは極端に規模が小さいものは統合してしまいますが、そのようなところはいいと思うのですが、単純

にある一時点において投入係数のベクトルが類似しているとしても、その産業に格付けられる事業所の投入係数の分布の分散が物すごく大きいというケースが結構散見されると思いますので、そういうケースですとたまたまあったと。サンプルサイズの小さい標本調査によって出てきた平均値みたいなものがたまたま一致したというものを統合することになってしまうようなケースもあり得なくはないと思うのです。

そうなると、当然5年後には全く大きく変わってしまうと。ただ、一度統合してしまうともうそのことが分からなくなって、更に広い分散の中からサンプル調査をして、精度の低い平均値をとるようなことになりかねないですし、当然その中間年のGDP推計、生産側に影響するという意味で、もしかするとその辺り、またこれも後で説明があるのかもしれないですが、本当に部門の投入係数ないしは付加価値率が安定的かどうかということは是非検証すべきですし、その検証を過去の産業連関表でやってもあまり意味がないということはポイントだろうと思っています。というのは、過去の産業連関表について、そこが正に批判されて今回の話になってきたという意味で言うと、投入係数の推計に5年前のデータを利用しているようなことがあれば、当然安定的に決まっているという意味です。ですから、そこを例えば何らかの経済センサスだったり、その他の統計等々で、少なくとも付加価値率ぐらいはとることをして、チェックする必要があるのが1点。

そのときに、今度は仮に統合したとしても、その上で投入調査において、それを統合した中でも統合前の産業区分を無視して単純にサンプリングとかいうようなことをしてしまっているのかどうか。例えば極端に規模の大きな事業所、ないしは企業が幾つかあるという産業と、規模の小さな事業所が多くあるような産業をくっつけてしまって、単純にサンプリングするようなことだとかおかしなことが起こる可能性もあるかなという気もいたします。それから、そもそもの問題は何かと考えると、産業分類の問題だろうなと思います。というのは、産業分類が生産技術の類似した事業所ないしは企業をグルーピングすることになっていないからこそ、投入係数とか付加価値率の分散が大きいという話だとすると、これから産業分類の改定を進めていく上で、つまり生産技術の類似性に基づいてしっかりグルーピングするようなものを作っていくことによって、実は部門が粗くてもGDPの推計精度は上がるということは十分あり得ると思うのです。ただ、現状の産業分類のままで、これをどんどん統合していくと、先ほど申し上げたような不安定な状況が生まれるのではないかと思いますので、これを大枠に記載するのはどうかというのは分からないところですが、少なくとも産業分類はそのような形で、そもそもの基本計画等々にも記載されていたことだと思いますけれども、生産技術の類似性に基づいた産業分類をしっかり構築していくことがSUTの精度向上にも重要だろうということなので、そこを強調するような何かそういう機会を作っていただけるといいのではないかなというのが1点です。

それから、もう1点ですけれども、先ほどお伺いしたので言うと、行部門、生産物についてはIO統合大分類程度にというのが公表分類だと。そうなりますと、当然それを使うということは、研究者レベルで細かいことをやるとすると難しいことになると、ここで出た話で言うと、どうしても作業部門を使わせていただかないと研究ができませんと言う人は多分たくさん出ていらっしゃると思うのです。そのときにこの作業部門の表を、例

えば研究目的であれば使用できるという枠組みを作っていただくようなことはできるのかどうか。例えばそれがマイクロデータの申請みたいに何か科研費をとってというような難しいことではなくて、研究目的であれば、もう少し簡単な方法で使えるというようなことがなければ、この公表部門だけを使えと言われると、皆様いろいろな研究者の方から「それはちょっと困る」という話が相当出るのではないかというのが現状、拝見したときの印象です。

以上です。

○中村座長 もう少し御意見を伺ってから、まとめてお答えということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

総務省から、答えられる点についてお願いします。

○植松総務省政策統括官付調査官 ありがとうございます。部門のばらつきといった点は宮川専門委員の御指摘のとおりかと思うので、どの程度、どこまでできるかはおくとして、考え方としては全くそのような考え方でやっていこうと考えております。研究目的に関連した話で言いますと、まずIOをどう作るかという話も、SUTで例えば公表部門だけでも、IOはもう少し細かくやっているとかいうのもあるかもしれないのですが、我々、今回の統計改革の発端を考えていくと、あまり細かいものを、言葉は悪いのですが、無批判といいますか、客観性といいますか、そのようなところを一定の信頼性を確保するという点が極めて重要だと思っているので、少なくとも公表部門という考え方を持ち出しているのは、一定の信頼性というか、説明性とかを重視したようなところを公表部門で担保すると。そこを度外視と言うと言い過ぎかもしれませんが、信頼性の面に若干目をつぶって、より細かいデータが必要だというような分析は当然あると思うので、そのようなところの利便をどう図っていくかはよくよく整理した方がいいような話だと考えております。

○中村座長 よろしいですか。

それでは、同じ産業であっても事業所の分散が大きいであろうから、統合する際には十分注意すると。それと、投入調査などによって検証していくことが必要だという御指摘がありました。……どうぞ。

○宮川（努）座長代理 今、事務局から公表のイメージ、信頼性。2ページでは、今もう日本は29となっているわけですが、大体どれぐらいをイメージしていることになるのですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 実は次の次の話に絡む話ですけれども、その話を先取りしますと、少なくとも基準年、5年おきのものは産業が150、生産物が40というようなイメージです。年次は多分それを集約したようなイメージになっていくと思っております。

○中村座長 でも、IOはできるわけでしょう。

○植松総務省政策統括官付調査官 これも先取りしてはいますけれども、IOはこの作業部門を使って推計して構築していこうと思っております。

○中村座長 だから40の公表の行列だけが使えるとかいうことではないので、その点は。

○宮川（努）座長代理 もちろんそうだと思うのですが、1つは最初のSUTのと

きも国際的に比較できるとかという議論がありました。ここで菅専門委員が非常に貴重な統計を出されていると思うのですけれども、全体で見て国際的に見て、今のところ日本が一番少ないような状態になっているわけですから、もう少し国際的に見ても遜色がなく、またいろいろ政策決定をする際についても、統計できちんと議論ができるようなレベルかどうかということが1つの基準であると思います。もちろん研究基準は、先ほど宮川専門委員がおっしゃったように、もう少し細かいところで議論できるような環境が必要だろうとは思いますが、その2つの公表について見ると、そういう政策的な議論とか国際比較の議論に耐えられるというところが1つ重要であろうと思います。

それから、もう一つ。先ほど宮川専門委員が言われたような産業構造の転換という部分については、研究者の研究の過程を経ていかないと、日々の政府の仕事の中ではなかなか把握できない部分もあるかと思えますから、そういう部分についても作業部門、それからI Oというところで、研究者の実績を生かしていかなくてはいけないという二段構えになるのかなと思っています。

○中村座長 ありがとうございます。

いろいろ御意見がありました。基本的な考え方、それから産業の設定についての考え方、生産物の設定についての考え方、これらについて現在、総務省から示された方針について基本的に特段の問題はないということで、この方針でやっていってよろしいということとでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○宮川（幸）専門委員 1点だけよろしいですか。作業部門があって、それとは別に産業連関表もあるという話で言ってくると、正に言っているような29部門の公表の代替物として、今の150×40が出てくるというような認識であると言われれば、そこに強く反対する理由もないと言えないのですが、ただ一方で、200×200が望ましいというような話が出てきていたと思うのですけれども、これは特に問題はないということですか。200×200が望ましいという話が出てきていたのに、今の公表分類が150×40という話は、それこそ200×200の要望を出されている内閣府のお立場としてそれは問題ないのでしょうか。そこはよろしいですか。

○中村座長 どうぞ。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 内閣府の要望としましては、当然、これまでの分類についての検討作業経過等を踏まえて要望を出したのですが、実際にできるかどうかは実務の面があると思いますので、そこは相談しながらということだと思っています。また、今回、総務省の資料でも諸外国の状況をお示しいただいていますが、アメリカの場合、公表分類が71と記載していますが、作業分類は1,000を超える単位で行っていると承知しておりますので、そのように公表レベルと作業レベルで差があることは当然あり得ると思いますし、その上で公表分類がどの程度できるかは、今後総務省とも相談しながらやっていきたいと思っています。ですので、公表分類の部分は、内閣府要望に完全に合わせないと中間年S U Tが推計できないというわけでは特段ございません。

○中村座長 よろしいでしょうか。

それでは、大枠につきましては基本的に御了解いただいたというふうに整理したいと思

います。

続きまして、前回御質問のありました2020年表との関係につきまして、資料3-1の4、留意すべき事項になりますが、この点につきまして総務省統括官室から御説明をお願いします。

○植松総務省政策統括官付調査官 引き続きということですので、資料3-1の4ページ目、下の方から5ページ目の上半分のところまで御説明させていただければと思います。

留意すべき事項と、とりあえず今後実際に部門を詰めていく中で、このような点を踏まえて、あるいは大枠の中で議論していきたいと思っております。まず2020年表における意義ということで、2020年表につきましては、25年表よりも段階的な整備となりますが、20年表でもよくなる部分があるだろうということもありますので、このようなところを今後、例えば実際に利用されていく立場の方とか、調査に御回答いただく立場の方に御説明する必要性もあるだろうということで、今の段階で意義を整理したものです。

2020年表の具体的な内容ですけれども、今回、生産物分類、サービス分野というところではありますが、策定していくこともありますし、それに伴って経済センサス、あるいは投入調査等の整備もなされていくということで、特に経済センサスの整備を中心に考えていきますと、こういう供給表がこれまでよりも改善されるだろうと思っております。具体的に言うと、先ほどのセンサスの説明でもありましたけれども、主たる活動以外ではない部分、こういうセカンダリーという副次的な活動に着目したような調査事項が拡充されるということがあります。具体的に言うと、例えば製造業の中でシステム開発、ソフトウェアサービスをやっているとか、建設業と不動産業の建設ディベロッパーみたいな関係もより分かってくるのではないかとあります。それから今回、生産物分類の検討の中で、例えば知財の活動とか、本社活動といったものに関しては、例えば今も企業内研究開発みたいな部門もあるにはありますけれども、より包括的に把握することになってくるのかなと思っております。

次のページに移りますけれども、生産物分類の中で、後ほど御報告させていただきますが、新たに判明したようなサービス活動もあると。例えば運輸業の中で3PLサービスというのがあるのですけれども、これは何かというと物流だけではなくて、物流の総トータルというか、管理から運送まで一貫したコンサルタントみたいなものもひっくるめた一貫サービスを3PL、サード・パーティー・ロジスティクスと言うらしいですけれども、そういう3PLサービスがあったりとか、このように企業がどうやって付加価値を生んでいるかをよりピンポイントで把握するようなスキームになってくるのかなと思っております。これも例えば物流だけ無理やり抜き出すとかいうような話ではなくて、多分、一貫したサービスが企業の付加価値を生んでいる原資になっているだろうと思うので、このようなものとか、あるいは不動産投資法人サービス、今まで分類上なかなか難しかったところも生産物分類で設けることになっております。あるいは、このようなことに限らないようなコンサルタント活動もあると思えます。このようなところがサービス活動ということで把握できると。実際我が国の企業がどのような形で経済活動を営んでいるかということに、よりアプローチできるのかなと思っております。

それから、若干作業向けの話ですけれども、部門設定の考え方はこのような整理をしかりさせていただくということで、似た部門を統合するとか、あるいはそれに伴って基礎統計とか推計作業を効率化する部分があるのかなと考えております。2と3は実際にそのような今の意義とか考え方を踏まえて、若干補足的な内容を記載しております。20年表における部門ですが、まず、実は考え方のところに絡みますけれども、2015年表は今作業中ですが、データが出た後にこのような考え方、後ほど御説明しますけれども、今回、部分構成の見込みは1つ前の表をベースに検討していますので、来年度公表した後に、部門案をもう一回整理する必要があるかなと思っております、その際には考え方に基きますので、公表部門の増加は避けましょうと。ただ、作業部門については、より各府省のニーズとか基礎統計の整備状況も踏まえた見直しはあり得るのかなと思っております。

あと、先ほど御議論が少しありましたけれども、I Oとの関係につきましては、今ここで御議論いただいておりますところで言うと、I O列基本分類というのは今はアクティビティー分類と言われておりますので、そういう意味で言うと、生産物と産業でどれとも一致しないといえますか、どちらかというとなら産業の方が近いとは思いますが、要はこの間が1つ作業のベースになるだろうと思っております。行の基本分類は生産物なので、これは生産物作業部門の第二水準を参考に検討することになるだろうと思っております。

さらに、2025年表は各種分類の整備がなされるであろうと。その際には、先ほど宮川専門委員のお話にもありましたけれども、分類自体の考え方に今の産業とか生産物の考え方も踏まえたような整理が要るのかなと思っております。あと、2025年表の検討に関しましても、分類の整備、考え方、あるいは実際に2020年表を作る中で課題とかが出てくるだろうと思うので、そのような見直しはあるだろうと思っております。

説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○川崎委員 このような特に4の(1)のような意義を整理するというのはいいことだと思うのですが、私自身が誤解していたらいけないと思うし、せっかく意義を整理するならば関係する方々にうまく意図が伝わるように表現できたらいいなと思うわけです。そういう意味で、ここは非常に圧縮した書き方がしてあるので、意味が通じにくいかなというのをやや心配しているのですが、もしや私自身も誤解していないかと思ったりするのですが、例えば黒ポツの3行目に、何々活動の把握と記載してあるわけです。そうすると、把握というのはいろいろな意味合いがあるわけで、これまで全く統計上計上されていなかったものが把握できるようになったという意味合いにもとれるし、あるいは適切に分類されていなかったものが適切に分類されてはっきり見えるようになったという意味の把握もあるので、ここは漠然と把握というよりも、例えば適切なところに分類して表章されるように把握できるとかいうぐらいまで明確な表現をした方がいいのではないかなと思うのですが、そのあたり、「把握」という言葉の意味をもう少し解説していただいたらと思います。

もう1つ例で言えば、例えばサード・パーティー・ロジスティクスのお話がありました

けれども、これを把握できるという意味は、別にサード・パーティー・ロジスティクスを分離して表章できるという意味では恐らくないのだと思うのです。そうすると、これが把握できると何が変わるのというのが私はよく分からない。こういうものが存在するがゆえに、このコンポーネントである生産物がより適切に分類できるという意味なのかなと思ったりするのですが、こういうところの把握が改善されるというのは、一体どういう意味での改善なのかなというのがうまく理解できない。ここでやらなくてもいいのですけれども、今後表現されるときにうまく説明していただいたらと思っています。

○中村座長 方針が決まっていればですけども、そこまで行っていないと思いますが、何かありますか。

○植松総務省政策統括官付調査官 よろしいでしょうか。ありがとうございます。まさしくおっしゃるとおり、意味がとりづらいところはあるかと思imasので、それは内容を整理した方がいいと思っております。ここに記載してある例えば最初の4ページ目に、知的財産に係る活動の把握というのは、今も把握されているところがよりクリアにという意味なので、どちらかという、今どこかに入っているけれども、区別の仕方がよりの確という趣旨になるかと思imas。

それから、3PLサービスに関しましては、今後の実際の推計作業にも絡む話かもしれませんが、私自身の問題意識といたしましては、今の例えばIOの推計作業、あるいは年次推計の作業を見ている、無理やり分割して、3PLサービスだと物流、コンサルタント、倉庫といったものが今はそのような整理でやっております、それぞれそれがどう連動するかというのは、推計上なかなか対応しづらい部分があったのですけれども、例えばそれをまとめて1つでパッケージとして売上高の伸びを考えていった方がいい場合、推計作業上の話なので具体的にどうよくなるかというのは確かにおっしゃるとおりだと思うのですが、まとめて付加価値を見られるものはなるべくまとめた方がいいだろうというようなところが問題意識にありまして、確かにおっしゃるとおり、それを具体化するのは難しいだろうと思うのですけれども、1つの問題の出発点、提起としてはあり得る論点かと思っております。

○川崎委員 分かりました。問題意識はよく理解しているので。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

検討課題はこれからまだ残ると思imasけれども、この点につきましては了解ということで次に進みたいと思imas。

次は、部門構成の見込みについてであります、資料3-1の5、部門構成の見込みについて、試算結果を総務省統括官室から御説明ください。

○植松総務省政策統括官付調査官 これも続きで恐縮です。資料としては今の続きと、あと資料3-2と資料3-3という表を付けさせていただいておりますので、こちらも適宜引用させていただきつつ、進めていきたいと思imas。

それで、資料3-1の5ページ目の後半部分から御説明させていただくと、今、御議論いただきました考え方を実際に定量的に基準を切って、それで2011年の現行出ているIOを適用して、実際に部門を考えてみました。要はこのようところが議論の前提です。実

際に産業の公表部門の第一水準に関しましては、お手元で言うと資料3-2と絡みますけれども、考え方を申し上げてから資料3-2の説明に移りたいと思います。まず公表部門、2020年表を想定していますので、現行のIOのV表を踏襲して、ただ考え方のところ、サービス部門の詳細化を考え方に基づいて細分化したという整理をしております。細分化に当たりましては、考え方に基づきまして、IOの列基本分類ごとにこういう中間投入の合計とか、雇用者所得、資本減耗の比の相違をそれぞれ基本分類ごとに見まして、一定の基準を引いて、その基準以下の相違になっていれば統合すると。それをIOの中分類の中で行っていきこうと、それ以外は分割していきこうという整理をしております。

それから金額基準としては、実は今、IOの部門の検討の中で、国内生産額1,000億未満のものは統合を検討するとなっておりますが、それに基づいて、1,000億円未満だと同一の中分類の中でどこかに統合するというような作業をしております。それをやった結果が、2011年表だと150という数が出てくるということです。

説明を続けさせていただいて、第二水準ですけれども、先ほどの公表部門よりも細かくしていこう。公表部門は、サービス部門は考え方、財の方はV表ということになりますけれども、こちらにつきましては中間作業ということもありますので、全部ひっくるめてもう一回整理しております。具体的にはここにありますが、中間投入項目の相違が同一の中分類の中で一定の基準以下であれば統合し、それ以外は分割していきこうということです。それでやると、まず250という数字が出てくる。括弧書きは先ほど各府省のニーズ等々の話です。具体的に作業をした結果が資料3-2で、これも少し御案内させていただければと思います。

資料3-2を御覧いただければと思いますが、左から23年表のIOの列基本分類が400ありまして、それを束ねた188がIOの小分類、それから、V表が112というのがあります。4つ目ですけれども、中間投入と雇用者所得、資本減耗引当という3つの減で、比率が違うものは分割という考え方がありますので、これに基づいてクラスタを引くということになりますと、全部で138ありますが、米から始まり、例えば麦類だと幾つかの基本分類が統合されているとかいうことになります。それから、横は1,000億円以下の国内生産額だと1を立てている。次の147に移りますけれども、財部門は23年V表をそのまま踏襲して、網掛けのかかっていないところは、今の138のものを踏襲して、あるいは1のところも踏襲してやっているということで、黄色と白の違いはそういう意味です。これで第一水準についてもでき上がる。それから、中間投入の類似度距離のクラスタというのは、先ほど御説明したような内容でクラスタを引いて、最後の第二水準ですけれども、財分野は第一水準ではなくて、最初の4つ目、138のものと176のをクロスしたというような内容にして、サービスの方はこの第一水準を176でクロスした結果で、最終的に約233のデータが出ておると。実際、部門のところを見ていくと、このような統合のされ方が考え方に基づいたところから出てきているのかなと思っております。

また資料3-1に戻っていただいて、生産物の6ページ目の途中からです。生産物の公表部門の第一水準につきましては、先ほどの投入調査の把握粒度ということ、IOの統合分類が40になります。それから、生産物の作業部門の第二水準は、現行のIOの基本

分類を見ながら、行基本分類ごとに先ほどの3つぐらいの考え方、基準を引きまして、それで近いものは統合する、あるいは分割するというをやっていくと、これも見ていただければと思いますけれども、450ぐらいになるということです。

最後に第三水準の作業部門です。これにつきましては、生産物分類、経済センサス等々で捉えていくのが、サービス分野を中心に見直されるということで、財分野は今の製造業編といいますか、それが7ページ目脚注のところ、下にありますけれども、12番の脚注ですけれども、現行のI O国内生産額部門は3,300あるうち、サービス部門が約300で、残りの3,000は財務分野だったり建設だったりするわけで、要は今の経済センサスで言うと製造業編とかいった部門数が3,000ぐらいある。

この300に相当するところが見直しされるということで、300という数を頭に置いていただいた上で、もう一回6ページ目の最後の方の話に戻りますと、サービス部門の生産物分類というのは、後ほど御報告させていただきます統合分類と最下層分類という2階建てで考えております。そこの2階建てのどちらかをとっていこうという考え方で、そのときの考え方としては一般消費者向け、要は企業の間消費向けか家計向け、あるいはそのようなところの違いが分かれば分割すると、分かれていなければ統合するといったような考え方です。経年変化の話も踏まえていくと、このような見直しをすると今の生産物分類はまだ仕掛り品なものですので、数は増減するとは思うのですけれども、300に相当するところ、大体450まで増える計算になるということです。

これにつきましても、資料3-3を御紹介させていただければと思いますが、左側から順に御説明させていただくと、まずI Oの今の分類がI Oの行基本分類、小分類、中分類と、それぞれ518、190、108と並んでおります。次の欄が統計調査の費用項目、要は中間投入等々で投入調査をやるときに、後ほどの議論と絡むのですが、これでやっていくと最初の冒頭にあるのは食料品が多いのですけれども、どうしても投入調査では、例えばかんしょとかばれいしょごとに費用を把握するというのは本当に難しく、食材という形になると。ここを御覧いただければお分かりになりますけれども、食材費がずっと並んで、花き・花木が入ったりしますが、こういう粒度になりますと、公表で言うと農林漁業という形に集約せざるを得ない部分が大きくなるだろうと思っています。

それから、最後の第二水準というのは、クラスタの区分でして、先ほど3つぐらい要件があると言っていましたけれども、それぞれのクラスタを切って、それを全部ANDでつなぐと、こういう約450の基準ができ上がると。米、稲わらに始まりずっと、割と細かい部分が並んでおりますけれども、現行518と比べると450ぐらいの集約になるというような整理があります。

説明としては、6ページ目はこれを概要として記載したもので、最後に参考として基本計画を付けさせていただいておりますので、そちらも適宜御参照いただければと思います。

説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 作業分類の基準として、中間消費計、家計消費支出、総固定資本形成と、これは大変ごもっともですけれども、当然輸出はどうするという問題があって、今、輸出に特化したものを日本で作っているかという問題はあるとは思いますが、その辺りは検討するときに、ここで輸出が落ちている理由は何かあるのでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 輸出の問題、実は重要な問題だとは思っていて、どちらかという作業部門については、中間消費の行き先というか、そちらに着目したような考え方が中心になっていると。多分、資料3-1の6ページ目で言うと、①から③のところに絡む話かと思えますけれども、①と②、③がありますので、輸出向けサービス、輸出向け財というところも検討しなければいけない部分だと思いますが、②、③も配慮しているので、今は若干配慮した内容にはあれかもしれませんが、どちらかという国内向けの需要を中心に考えているというような整理をさせていただいています。

○菅専門委員 あともう一つ、基準で確認しておかなければいけないなと思ったのは、資料3-1の5ページの国内生産額が1,000億円という、とりあえず設定したのか、この後動かす予定はあるのかとか、その辺りはどんな感じで今は設定なされたのですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 これにつきましては、1,000億は今までもそのような基準で考えているところもあったので、何か変えなければいけないようなところがもしあれば、変える余地はあるかと思えますけれども、従来からこのような基準でやっているところと、あと一定の基準をどこかで引いた方がいいとは思っているので、それを踏襲したところがあります。今後、変えるかどうかはまさしくこのような議論も踏まえてだろうと思えますけれども、的確な基準があればそれでやっていけばいいと思っております。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○宮川(幸)専門委員 公表部門に関しまして、産業が150で生産物が40、投入調査の精度を考えると、生産物は自信を持って出せるのは40ぐらいだと。そのこと自体はよく理解できるのですけれども、普通に考えて産業が150で、生産物の方がはるかに少ないというケースは多分まれな、あまり見たことがないケースではあるわけです。考えてみますと、恐らくそうなってくると産業が産出するV表というか、サプライテーブルを考えると、1つだけ生産物を産出するようなケースが結構あったりするでしょうし、大半が1つの生産物を生産するというような結果になると、同じ生産物だけを生産している産業が2つ以上あるというケースもありそうな感じがするわけです。要するにA産業は1番の生産物だけを生産している、B産業も1番の生産物だけを生産していると。ユーステーブルを見たときに、その投入構造はなぜか同じ物を作っているのに違うというような話が表面上出てきてしまうような気がするのです。そのようなものを果たして何に使えるのかというのは、なかなか難しいところかなという気もして、そうなってくるといっそ産業もという話になってくるのかもしれないですし、そのあたり多少珍しい、本当にできる限り公表できる自信を持ってできるのはここですというぎりぎりのラインを考えたならこうだったというお話だったと思うのですが、果たしてその結果についてどう活用していくかまで考えると、ここは考える余地があるのではないかというのが1点です。

それから、作業部門に関して言えば、ここでは産業で253行部門以上とか、生産物も450

生産物部門以上ということで、いろいろな状況を見てまた増やすなり、減らすなりすることがあり得るということだと思えるのですけれども、産業部門に関しては先ほど申し上げたような分散の問題とかもありながら、仮に分割するとき、少なくとも記入者負担という観点では別に分割しても変わらないと。要するに産業格付けさえできればいいわけですから。もちろん作業負担という意味では増大するわけですが、ただ、そのあたりのバランスを考えながら、例えば先ほど菅専門委員の資料でアメリカのケースが出ていましたが、389と出ていましたけれども、2012年の新しいのが出たとおっしゃっていましたが、そこで405とかになっているわけで、増えていると。かなり詳細なものをさされていて、アメリカですと経済センサスをやって、それをベンチマーク的な扱いとして中間年を推計していくという、似たような体系をやっているという意味で言うと、ある程度詳細なものが必要だという前提でやっているのでしょうし、先ほどお話があったように、作業部門はもっと細かいという話もあるわけです。そういう観点から考えると、現状ではこういう扱いだと思うのですが、今後必要に応じて分割が必要な場合は、もちろん先ほどから話に出たように、全く同じような安定した投入係数であったり、ものすごく部門規模が小さいものを統合することに異論はないですけれども、今、私が申し上げたような観点で分割することも視野に入れながらやっていただけるといいのではないかと考えております。

以上です。

○中村座長 公表部門については産業もまとめてしまうという……。

○宮川（幸）専門委員 いや、そこはそうすべきと言っているのではなくて、どうするのがいいのか私も回答がなくて言っているので申し訳ないのですが、ただ、少なくとも150、40という、見たときに何か奇妙な現象が起こっているように見えてしまうというような可能性があるのと、それが150であったからとして、生産物が40であって、果たしてそれを何に利用できるのかと。付加価値の金額が150で分かるというメリットもあると言われればそのとおりだと思いますけれども、そういうことでいいのだということであればいいのかもしれないのですが、多少トリッキーというか、珍しい現象だなと思ったので、その点をお話しさせていただいたということです。

○中村座長 国際的には例がない。反対はあるけれども、そうですね。

総務省から何かお答えはありますか。

○植松総務省政策統括官付調査官 宮川専門委員が御指摘のとおり、国際的には150×40というのは、横が長いようなのはなかなか類例がないというのは、我々も勉強しながらそのように考えておるのですけれども、実際使い勝手は、今、御指摘がありましたように、産業の付加価値というところが1つの把握の目的だろうと思っております。もちろんマトリックスで見たときにバランスを欠いているような表になっているところはどのようにやるのがいいのか、そこは産業もマトリックス形式だと集約するのもありかもしれないですし、その場合は産業の付加価値は細くなるというような考え方もあるだろうと思っております。

○中村座長 どうぞ。

○宮川（努）座長代理 どうもありがとうございます。今、宮川専門委員の話聞いて、

確かにおっしゃるとおりだなとは思っています。

それで2点あるのですが、1つは今、宮川専門委員の議論に関して、少し問題提起をしたいと思います。マイクロデータを使って、一時点ですが企業取引を、どの企業がどの企業から購入しているかを使った分析があるわけです。そうすると、この場合はどの財を買っているかということになるので、あまり分割できないのですけれども、その企業に対して別の財を生産する企業がどれだけ購入しているか、取引しているかが分かれば、ある一時点でのもう少し詳細な、中間投入みたいなものが大体分かってくるのではないかと思います。勿論、これは企業と財の生産を1対1で対応させるという前提になるのですが。そういう意味では、記入者負担を考えて、またそれを補うことを考えると、結構予算がかかると思いますが、既存のデータベースみたいなものを少し利用するという考え方もあるのではないかなど。それが作業部門になるのかもしれないですけれども、そういうことも頭に入れておいた方がいいのではないかと思います。これが1点です。

それから2点目は、私はスケジュール的なところをお聞きしたいのですが、150対40と考えるのを公表するというのは、2020年表のSUTからそのようにしようかということですか。そういう考え方があったときに、29×29とかは、今、内閣府がV表とかU表で出しているものですね。内閣府は一体どのようにスケジュールを考えているのかということ。つまり統計改革推進会議などでは、SUTに関してもっと早く成果を出せないかという議論もあったと思うので、これからまたもう少し議論していかなければいけないのですけれども、2020年表である程度の公表が出たときに、内閣府のV表とかU表、もしくはSUT、年次表というのはどのような感じで改善というか、より精緻化されたベースで表を公表されていくおつもりなのかというのが分からなかったのですが、その2点です。

多分、1点目は総務省だと思うのですけれども。

○植松総務省政策統括官付調査官 よろしいでしょうか。1点目につきましては、いろいろ実証的研究が進んでいるように伺っていますので、そのようなものも勉強しながら、どのようなものを取り入れられるかを考えていきたいと思います。実際にデータベースを使って分析されているという事例も承知しておりますので、それは勉強していきたいと思います。

2点目につきましては、内閣府の作業になるかと思いますが、私どもとしては2020年表でまずやって、それを踏まえて内閣府が基準改定の作業をなさって、センサス等々、そのようなデータをしっかり使った方がよりよいものになってくると思うので、多分そのような流れが、統計改革の中で1つ整理されている話なのかなと考えております。当然、なるべく早目に対応できるものがあればということはあると思うのですけれども、実際に供給表とかでこういうスキーム自体はなかなか難しい面もあるように思うので、その辺はもし補足があればよろしく申し上げます。

○中村座長 内閣府、どうぞ。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 御指摘の、今回の産業連関表のSUT体系への移行により、SNAの推計精度が高まるルートについては、大きく2つあるとこれまでも整理されてきたと承知しています。それは御案内のとおり、今までプロダ

クツ×プロダクツ、実際はアクティビティー×プロダクツではありますが、生産物×生産物という形で作られていたものを、SNAの推計の際に産業×プロダクツに一度変換しているという過程がありましたが、産業連関表のSUT体系への移行によって当該作業が不要になるということで、作業手順自体が1個減るという点があり、そこで無理な加工をしていた加工がなくなるということで、精度が高まると思っています。

加えて、2020年表でサービス分野のSUTを作られ、さらに2025年表では製造業も含めた全体のSUTが作られるということで、それ以降は、当該表を反映したSNAの年次推計を行うというような形になると思っています。当該作業は先ほど総務省から御指摘いただきましたとおり、SNAの基準改定の際に推計を行うという形になると考えております。その際、このタスクフォースにおいて、産業連関表とSNAの概念とずれている部分をできるだけ整理しましょうという話も要望させていただき、このタスクフォースでも当該作業は必要だという議論になったと承知しておりまして、その面でも更に精度が高まると思っています。そのような2つの形でSNAの推計の精度が高まっていくと考えております。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○宮川（努）座長代理 私がフォローし切れなかったのですけれども、資料3-2の黄色の部分は農林水産業から製造業までをカバーして、サービス業は138を使っているものと同じ分類でいくということですか。その辺がよく分かっていなかったのです。

○植松総務省政策統括官付調査官 資料3-2と資料3-3はそれぞれ網掛けがあるので若干補足させていただくと、今の資料3-2、宮川座長代理からありましたとおり、黄色い部分は財の部分、製造業とか農林水産業の部分が従来の23年V表と同じという意味で黄色くしております。それから、ついでに資料3-3の黄色い部分は、投入調査でもいろいろと調査事項を考えると、全業種に食材費を聞いてもしょうがないので、こういう黄色い網掛けがあるのは一部の、例えばレストランとかいったところに限定して聞くものを黄色くしたという趣旨になります。

説明が漏れておりました。

○宮川（努）座長代理 147といっても従来部分のカバーと、あとサービスが加わるということですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 さようです。

○宮川（努）座長代理 そのサービスの部分の分類は、別に下に記載してあるのはまた違うということですか。68の財の部分から下は、つまり番号が振ってあるのですけれども、最終的にずっと見ていっても資料として、多分、3桁でいけば107までしか打っていないと思うので、もし資料として出すときに147は一体どこを見て147と言っているのかがよく分からない表になっているなというのが私の印象です。

○植松総務省政策統括官付調査官 そのあたり補足させていただくと、今、例えば5ページ目を御覧いただくと、68までは現行のものをそのまま入れているので黄色くなっていますけれども、69以降は3桁が入っていたり、6桁が入っていたり、ややこしくなっている点だと思うのです。例えば069建築というのは、今の現行V表で見てもそこは同じなの

で、この138の間の4つ目で見ると建築は全部、中間投入計、雇用者所得、資本減耗の3つの割合が似ているので、41101という形で1つのまとまってしまうのですが、まとまった結果を考えると文章を優先して、069、070、071がそのまま来て、便宜上このままコードを付けていると。それで、電力のところは138のクラスタの方が細かいので分かれているという整理になっていまして、147との関係ですけれども、147はコードの069とか068ではなくて、単純にこれをカウントしたと。要は違うものをカウントしていったのです。

○宮川（努）座長代理 それで147になる。

○植松総務省政策統括官付調査官 147になるというのはそういう整理です。回りくどい説明でした。

○中村座長 あとはよろしいでしょうか。

それでは、公表する部門数、作業の部門数につきましていろいろ御意見をいただきまして、作業においては細かい分類が必要であるとか、あるいは企業間取引のデータを使う可能性がないかというような御指摘もありましたが、ここでの公表部門の分類、作業部門として250、450程度まで細かい分類が視野に入っているということで、これについて特段、これでは少ないとか、多過ぎるとかということではないと思いますので、この方向で作業を進めていくということでした承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、その次はサービス分野の生産物分類の検討状況につきまして、総務省から御報告をいただきます。お願いいたします。

○笠谷総務省政策統括官付参事官 サービス分野の生産物分類の検討状況ということで、飛びますが資料7になりますので、そちらを御覧ください。

生産物分類につきましては、今年度末までにサービス分野について策定するという事になっております。そういうことで、2017年5月から生産物分類策定研究会を、宮川幸三先生を座長として、ほぼ毎月開催しております。資料、議事概要等はホームページで公表しておりますが、現状、各分野の検討が一巡しまして、まとめの段階に入ってきてつつありまして、各分野共通的な課題についての検討に移っているというようなところです。

これまでの検討内容につきまして、2です。最初は（1）ということで、分類設定の基本的な考え方や作業の進め方につきまして、一昨年、平成29年10月の第5回研究会までに決めております。生産物分類策定の基本的な考え方（概要）を抜粋して、囲みで御紹介しております。

まず策定の目的といたしましては、SUT統計の移行に向けた基盤整備ということで、確認的に記載しております。

それから、今回の生産物分類で対象とする生産物の範囲につきましては、経済活動における生産の成果として産出される財及びサービスで、国内または国際的な取引の対象となり得る全てのもの及びストックに組み入れることができる全てのものとしております。

分類の基準につきましては、主に用途の類似性に着目して分類、具体的には以下の観点に着目するという事で、生産物の需要先、需要先が異なることがほぼ特定できる場合は別の生産物として分類することを検討します。それから、生産物の代替性ということで、

代替性が高いものは同一の分類、代替性が低いものは別の分類とすることを検討するというようにしております。また上記のほかに、生産物の特性の違いや国際比較可能性についても考慮するという事です。

それから、基礎統計における報告可能性への配慮ということで、生産物分類を検討して定めていくに当たって、企業や関係業界団体などに対しまして、ヒアリングやアンケート調査を実施していくことにしております。

分類の構成は、一番下の最下層の詳細な分類項目数は、SUTにおける生産額推計の基礎となる項目数を確保できる程度の粒度と。

それから、ほかの統計分類との関係ということで、日本標準産業分類との対応表や中央生産物分類(CPC)、またHSとの対応表を作成する予定ということで、基本的な考え方を定めております。

これに基づきまして(2)ですが、平成29年11月の第6回研究会以降、各分野個別の検討に入っております。分類案の検討の流れですけれども、まず最も粒度が細かい最下層分類とその上位の統合分類の2階層について検討しました。また、更に上位の分類構成については今後の検討ということにしております。この名称につきましては「分かりにくい」等の声も聞こえてきますので、見直しを予定していますが、最下層分類が一番下の細分類のようなもの、統合分類が下から2番目、小分類のようなものというイメージでいただければいいと思います。

次のページに入りまして、図1に分類案検討の流れをフロー図で記載しております。まずNAPCSとかアメリカのセンサス、CPA、CPCなどを参考にしまして、一次原案というものをやや機械的に抽出して作成します。それから、これを基にして企業アンケートやヒアリングの結果、各種文献なども使って、事務局で業界の研究をしまして、また関係府省庁などにも照会するという事、それから、既存の統計においてどのような調査品目を使っているかといったようなことを材料としまして、二次原案、研究会の議論に持ち出す原案という形で作成いたします。これを研究会で一度議論しまして、その議論に基づきまして更に補足のヒアリングとか、関係府省庁等への意見照会をいたしまして、修正した二次原案をまた研究会に御提出しまして、議論した結果、最終的な案をまとめることを、それぞれの産業分野ごとにこれまで繰り返してきたということです。

なお、企業アンケート・ヒアリングにつきましては囲みで概要がありますがけれども、サービス部門につきましては2016、2017年度に委託研究を行いました。それから、またこの調査研究とは別に、個別に企業や関係業界団体等を訪問したり、電話でのヒアリングを実施しております。

それが各産業分野ごとの分類の検討ですけれども、そういう検討をしていく中で、分野横断的に明らかになってきた課題ということで、そこが下のイのところ。まず先ほど来出ておりますけれども、事業者向けの生産物と一般消費者向けの生産物です。先ほどの基本的な考え方にもお示しましたように、分類基準の1つとしまして、生産物の需要先に着目するという事で、特に中間消費となる事業者向けと最終消費となる一般消費者向けの生産物への区分可能性について検討してきました。しかしながら、検討過程で需要先

が区分できるとしても、生産物としての用途やサービスの質に必ずしも違いがないケースがあることも分かってきて、このようなものについてどうすべきということが議論になっております。

例えば事業者向けの自動車整備サービスと一般消費者向けの自動車整備サービス、これは業者では区分可能だということですがけれども、自動車整備サービスそのものにサービスの質にはあまり違いがないのではないかというようなことです。このようなことを踏まえて、生産物分類における事業者向けと一般消費者向けの区分について、以下の方針に基づき整理するというので、困いの整理方針を定めたところです。

まず①として、サービスの用途または質が異なり、かつ事業者向けと一般消費者向けの区分可能性が高いものについては、1段上の統合分類レベルで区分しましょうと。それから②ですがけれども、サービスの用途または質は異なるが、事業者向けと一般消費者向けの区分可能性が低いものにつきましては、各種の事情を考慮して統合か、あるいは一番下の最下層で区分することにしましょうと。それから、③サービスの用途や質はほぼ同じだけれども、区分可能性は高いよというものについては、最下層分類レベルの区分でよいでしょうと。また、④サービスの用途、質も同じで、事業者向けと一般消費者向けの区分可能性が低いものは区分しないということです。

というのが、事業者向けと一般消費者向けの区分のお話です。

次の丸で、知的財産関連生産物の扱いとして、CPCやCPAでは知的財産に関連する生産物として、知的財産の制作、請負サービス、それから知的財産の使用許諾サービス、知的財産のオリジナルを区分して設定しております。これにつきましては、我が国の生産物分類においてもこれと同様の考え方に基づいて設定できるかどうかということで、検討しております。

それから、次にパッケージサービスとして、これも先ほど出ていました、例えば運輸業で物流の直接的な輸送や保管サービスだけではなくて、物流のコンサルタントから実際の輸送システム構築までを一貫して提供するような3PLサービスがあります。この場合に、輸送、保管、コンサルティングの各サービスをそれぞれ区分して把握できればよいのですが、実際にはなかなか難しいということで、このようなサービスについてはパッケージサービスとして1つの分類を立てようということです。

(3)の現状の分類案と今後の予定です。現状の分類案につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、一番詳細な分類とその統合分類という2階層、一番下と下から2番目というのを定めております。統合分類、1段上の方が現在約400部門、一番下の詳細な最下層分類が約800部門になっております。今後、それぞれ産業ごとに検討を進めてきましたので、寄せ集めて横並びも整理していきまして、最終的な取りまとめをしていきたいと考えております。図2が飲食サービス業で設定例をとっております。これは現段階の案ですので、別に最終案ではありませんけれども、網掛けになっている「飲食サービス（給食サービスを除く）」と「給食サービス」というのが統合分類、それからその下、それぞれ3つある白抜きの部分が最下層分類です。

最後に、(4)各統計への適用の考え方がすけれども、本年度末までに策定するサービス

分野の生産物分類につきましては、報告者における回答可能性には留意して作業しておるつもりですが、実際の統計調査の特性まで加味しているわけでもありませんので、それぞれ実際の統計調査での適用に際しましては、例えば分野ごとに統合分類や最下層分類を併用するといったような運用もあり得べしということをご想定しております。また、今回のサービス分野の生産物分類につきましては、直ちに統計法に基づく統計基準とするのではなく、当面は各府省庁等とも調整して了解のもと、総務省政策統括官の決定として、各省の主要な基礎統計において段階的に適用していただいて、実際の適用に当たって明らかになった課題等につきましては、財を含む全体が2023年度までに策定することになっておりますので、次回の改定時において見直しを行うというようなことで考えております。

説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、何か御質問、御意見ありましたら、お願いします。生産物分類策定研究会の座長をされております宮川専門委員から一言。

○宮川（幸）専門委員 御指名をいただきましたので、御説明ありがとうございます。今、説明いただいたとおりの内容だと思うのですが、御担当者の皆様の大変な御努力によって何とか、アメリカですと10年以上かけてやったことを1年半ぐらいでやったという意味では、本当に大変な御苦労だったと思います。改めて御礼を言いたいと思います。

今、お話にあったように、今回の特色としては、GDPの精度向上ということがあったので、例えば同じサービスであっても、行き先が違えば最も詳細な分類で区分するというようなことでやっていたり、あるいは作ったとしても回答してくれなければ意味がないということで、回答可能性を担保するように、アンケート、あるいはヒアリングをやっていただいている等々で、かなり実用的なものを意識して作られたものだと思います。実際、今日もお話がありましたが、まずは経済センサスで、試験調査で活用されるということで、その点は是非、またその結果を見て、少しでもGDPの精度向上に役立つようなものだったらいいなと思っています。

そういう意味で言うと、一次統計のような活用まではかなりできているわけですがけれども、SUTへの活用、適用という意味で言うと、実はまだ課題はたくさんあるところだと思っています。特に先ほどのお話で言うと、例えば生産物を40に集計するとか、あるいは作業部門でも400、500という話ですと、この生産物分類をどう統合していくかという話は実はまだ全く議論されていないところで、SUTタスクフォースという意味でも、そのあたりが今後1つ大きな課題になっていくのだろうなと思っています。これは商業、あるいは製造業の生産物ができてからの話になるかと思うのですが、ただ2020年表というような話になってくると、もうそんなに時間は無いと思いますので、また今後是非進めていただきたいと思っています。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、サービス分野の生産物分類の整備については了承したということにいたしまして、まだ審議の時間が残っておりますので、SUT産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討の議事に戻りまして、残りの部分についても審議したいと思います。

総務省政策統括官室より、資料の御説明をお願いいたします。

○植松総務省政策統括官付調査官 では、私から説明させていただきます。本日、御用意させていただいているのが資料4から資料6まであるのですが、時間もありますので、まず資料4と資料5を御説明させていただいて、場合によっては、資料6は次回で御議論いただくということで、お時間の都合もあるのでそういう進め方になろうかと思えます。

資料4、資料5ともに推計方法の話です。資料4はパワーポイントの資料を横で用意しております、資料5はその中で幾つか課題がある中で、若干試算させていただいております。資料5に添付させていただいておりますが、お手元の席上配布資料1というのが、資料5の続き物といえますか、資料5の内容を席上配布の方で実現したという資料になりますので、お手元で使うものが資料4、資料5、席上配布資料1という資料になります。

まず資料4をお開きいただければと思うのですが、今回、推計方法を御議論いただくに当たって、幾つかステップがある中で明らかに課題がある部分がありまして、今回、そちらを明確にお示しさせていただいて、基本構成の大枠の中では推計方法の大枠になりますと、どちらかという課題は次年度以降にしっかり議論した方がいいと思うのですが、今回は課題の明らかなを明確にしたというような内容です。1ページ目、2ページ目は実は従来の資料をそのまま使っております。特に2020年表に当たりましては、段階的な整備になりますので若干分かりづらい部分もあるということで、資料4と資料5で以前お示したものです。

資料4から御説明させていただくと、各種基礎統計、右側にありますけれどもセンサスとか投入調査等を使って、供給表、使用表という形で言いますと、供給表はフルマトリックスといえますか、このようなものができますし、サービス分野の使用表は投入調査から発出しますけれども、製造業部分につきましては使用表を第1段階では作らずに、こういうサービス業とかの部分を中心になってくる。実際これを使ってX表、産業連関表は商品×商品の表ということで、財の方は従来を踏襲した推計になると。こういうX表を作って、最終的にもう一回戻すといった説明をしております。

次のページをお開きいただきまして、これをもう少しステップごとに記載したのがステップ1から7までの表です。ステップ1からステップ2までが最初の方のサービス分野の供給表・使用表というものでありまして、ステップ1はセンサスから供給表を作りますというステップです。ステップ2は、先ほどの1ページ目で言うと、網掛けがかかっていない部分です。サービス分野の使用表を作るというステップです。以上ステップ1、ステップ2でサービス分野の供給表・使用表を推計してまいりまして、それでステップ3はX表に持ってくるステップと。実際にサービス分野の生産物ごとの投入額の推計は、ステップ1とかステップ2のデータを使って推計しますというところがステップ3です。それからステップ4からステップ6までは、従来のX表の推計ステップと似たようなところになります。例えばステップ4につきましては、財もひっくるめてX表の投入額を推計していきます。ステップ5につきましては、産出の推計です。行方向の推計をやっていくというステップで、ステップ6は投入と産出という2つの数字を計数調整するというステップになります。4、5、6は従来からやっております。最後にステップ7ですけれども、こうや

ってX表でバランスしたものをもう一回供給表・使用表に戻していくと。その際には、さっき冒頭で出てきた使用表は網掛けが製造業部分にかかっていたけれども、ここに出てくる使用表は全部、製造業もひっくるめて入れたものを作ろうと思っておりまして、ステップ7は供給表・使用表という形ではフルセットになるというイメージです。ここまでは以前、御説明させていただいた内容です。

特に1、2、3辺りが新たなステップになりますので、それをかいつまんで御説明していこうと思います。

3ページ目です。まずステップ1ですが、経済センサスを使って供給表を推計してまいりましょうということで、実は経済センサスで特に今回も見直しがなされるのが、サービス業の部分と。サービス業につきましても2パターンありまして、例えば企業としてはサービス業だけれども、製造業で事業所がある、工場を持っているケースと、そうではないケースと2つ記載しています。センサスのデータで言いますと、産業格付け自体は※印にありますけれども、大体、産業小分類から細分類程度でなされていくと思います。

内訳の把握ですが、例えば企業で、薄く青くなっている部分がありますけれども、多分センサスの今の見直し方針を踏まえますと、主業がサービス業の部分は詳細な売上高が把握されるという意味で、濃い色は細かいところで把握されるであろうということです。「副業」という書き方が若干不適格な部分はあるかもしれませんが、サービス業以外の部分も粗い生産物の把握になるだろうということで、多分、企業のとり方はこのような形になるだろうと。対して事業所のとられ方に関しては、サービス業の事業所に対しては、売上高という意味では詳細な売上高が分からない。一部の業種は事業所の総売上高が把握されると認識しておりますけれども、ここで言う品目別の売上高みたいなものは把握されなくなるであろうということで、×という書き方をしています。対して製造業の事業所、工場につきましても、主業の製造業の部分はオレンジ色の濃いところにありますけれども、詳細な売上高がとられていて、副業は少し粗めになるというような整理が経済センサスでなされていると。これも従来から御説明、御議論をいただいている内容かと思っておりますけれども、改めて御提示させていただいています。

次のページに行きまして、その得られたデータから実際に供給表を推計してまいりましょうというステップです。具体的にサービス分野が重要になってくるので、事業所でとられている製造業以外のサービス業の事業所に相当するところをどう推計するかというようなことを絵に描いたものです。冒頭にありますけれども、経済センサスで得られるデータとしては、企業の詳細な青いところと薄目のところのデータ、あとKAU1は製造業事業所ですけれども、書き方としては製造業が主業ということで言うと、ひっくり返した書き方をしていますが、副業に相当するサービス業のところは粗めになって、製造業は細か目になるということで、このようなデータが得られるであろうと。サービス業に相当する部分の事業所、あるいはKAUのところの推計をやっていないかしなければいけないということで、まず一義的にはこれを引き算するということになります。

引き算するときに課題が横の吹き出しにありますけれども、幾つかありまして、例えば製造業とサービス業をそのまま引くのではなくて、細かいものと粗いものという違いがあ

るということで、例えば製造業事業所から見るとサービス業の部分は粗くなるわけですが、製造業は細かいので、このようなところをどう引くかという話が1点目に出てくると。それから、企業内取引みたいな話があるわけで、事業所の合計と企業の売上高が合っていないケースで、課題の2つ目に記載したのは、売上高の結果がマイナスになる場合。マイナスにならない、差分として残る分は、概念的には企業内取引ということになるのかもしれませんが、マイナスになるケースも散見されるので、これについては課題としてありますので、後ほど試算結果をお示ししたいと思います。

それから、その引き算の結果として、例えば情報サービス業もやっているけれども、病院も持っているというケースがあるかもしれない。そういう場合は、前々回の産業概念の整理のときに分割するという話をしておりましたが、実際、例えば情報サービスと病院を分けたときに、どのような分割が推計として可能かという話があると。それでKAU2とKAU3、KAU2は情報サービス業の事業所、あるいはKAU3は医療というふうに具体例としては考えておりますけれども、このようなものをどう推計するかという話が、分割としてどうするかというのが課題の3点目です。

5ページ目に行きまして、今得られたのがKAU1から3までそれぞれの売上高の内訳ですが、実際に供給表にするときは、副業の薄くなっているところをより細かく推計しなければいけない。センサスではここまでしか得られませんので、供給表にするときに幾つか課題があるので、またそれを吹き出しにしてあります。1点目の吹き出しは、センサスだけで国内生産額が推計されるわけではないので、ほかのサービス部門等々でセンサスを使わずに、例えば建設業みたいなものがあるかもしれないのですが、そのようなものは従来センサスを使っておりませんので、供給表を作るときは精査する発出されたデータ以外のものを組み合わせる必要があるというのが1点目です。

それから2つ目、下の矢印は、今申し上げましたけれども、副業の粗く、薄い網掛けになっているところをより細かく推計する必要がある。従来のIOの推計では、これもやっておりますが、ただ、単純に言うと集計値を按分するというようなことをやっておりますが、実際に今回センサスで副業の把握も進んでまいりますし、もう少し工夫があるだろうということで、最終的に供給表で言うと、全部色が濃い網掛けみたいな形になってきますけれども、このようなところの推計の課題があるだろうと思っております。

最後に6ページ目ですけれども、これはステップ2とステップ3ということで、今度は使用表側のステップです。投入調査の見直しを先取りしてしまうのですが、そこら辺も若干踏まえて概略を御説明させていただきますと、今、投入調査の見直しで考えているのが、企業全体の費用を把握していきましよう。ただし、企業全体の費用でも明らかに、例えばレストランを営んでいる企業みたいに、食材費であれば、多分レストランでしか使っていないだろう。つまり、主生産物に要する原材料が企業全体の費用であっても、特定できているようなものはあるだろうということで、それが「原材料等費用」と記載していますが、投入調査で得られるデータというのが、便宜上「粗い生産物」と記載しましたけれども、先ほどの作業部門から見るとかなり粗いものになってくるだろうと。

それから、今のレストランのケースで言えば、小売もやっているかもしれませんが

も、例えばお店の電気代みたいなものは、小売向けなのか、レストラン向けなのかというのはなかなか判定が不可能なので、そういう共通費用は、例えば電気代みたいに、企業全体の費用といってもいろいろな生産物に利用する費用になるだろうと。最後に「セカンダリー」と記載してありますけれども、これは今、小売の話で言えば仕入れ額みたいなものです。小売の仕入れ額みたいなものは総額として効くという、このような見直しでより書きやすいものにしていこうと考えております。

1点目のステップとして、これを企業の費用から、推計上の産業の費用に読み替える必要があるということです。例えば企業全体の費用とK A U産業のところにかい離があれば、補正が必要という意味で課題とさせていただきました。便宜上ここは四角の大きさを変えているわけではないのですけれども、何らかの補正が要るだろうという意味で記載しております。それから、次にこのようなK A U産業費用のうち共通費用、例えば先ほどレストランと小売をやっている場合の電気代みたいなものをどこかに箇所付けする必要がありますので、その分割は、多分供給表がベースになってくると思うのですが、そういう配分をする必要があるだろうということで、2番目のステップでは、この青いところが消えて、共通費用をどこかに箇所付けするという作業があります。

それから、このままだと投入調査の粗さになりますので、まずは公表部門の生産物への読み替えが必要でして、次のステップは、粗い生産物を公表部門の生産物別に読み替える作業が3つ目のステップです。そのときに、まだ公表部門なので、更に作業部門に分割する必要がありますので、企業ヒアリング等を用いて4つ目のステップで公表部門を更に作業部門に分割するというステップがあると。ここでできる総額というのが、使用表の一時投入推計額みたいなものになりますけれども、最後の矢印はX表を推計するときはこの主生産物のところの費用を使って推計すると。流れとしてはこのようなイメージを想定しております。その中で幾つか課題があるだろうと思っております。

最後に資料5を御説明させていただきます。資料5は何かと申し上げますと、先ほどの資料4との関係で申し上げますと、4ページ目のスライドで引き算をするときに、プラス、マイナスがどうなるかという話です。実際にセンサスのデータを用いまして推計させていただいております。具体的に言うと、企業から傘下事業所の分を引くという作業になります。今回のセンサスに関しましては、事業所も22区分が把握されているので、それで答え合わせとかいうことが可能なので、まずは製造業事業者等を引いて、同じような引き算をやっておるのですが、一定の検証も可能なので、そのような推計をやってみましたということになります。

調査票が幾つか分かれていますけれども、このようなところをうまく工夫して推計しているというような趣旨を資料5で記載しました。次の裏のページですけれども、具体的にデータ自体は席上配布資料1で、実は引き算した結果で、基本的に企業から事業所を引いたときにマイナスが出てしまっている事例が散見されているというのは、例えば、それを模式的に記載したのが2ページ目の表です。例えば企業の売上高が、卸売業が70,000、通信、放送業20,000、不動産事業100,000、それ以外30,000というときに、事業所のX、Y、Zをそのまま、この場合はぶら下がっているとしたときに、これをそれぞれ引いていくと、

①に β というのがある。 $\alpha - \beta$ とSは本来一致していなければいけないのですが、ここにありますとおり、差分をとると卸売では若干のプラスが残って、小売は $-20,000$ で、通信放送業が $20,000$ でと。こういう場合に $-20,000$ とか、上記以外サービス事業の $-3,000$ が出てまいりまして、要はこのマイナス、プラスの場合はひょっとすると企業内取引があるので、企業の合計にはあらわれてこないけれども、事業所ではあらわれてくるのでというのがあり得るかもしれないのですが、結果的にマイナスが出てくるケースがなかなか悩ましいということで、記載しました。

幾つか要因がありまして、0になるのが理想的なケースですが、ここに事例を記載しましたけれども、例えば企業の売上高が事業所の売上高を上回る、要は売上高がプラスになるケースとしては、ここにあるようなケースです。プラスとマイナスの書き方が若干逆になっていて恐縮ですけれども、プラスになっているケースは、事業所の合計を上回っているケースなので、例えば海外事業所分が企業に入っているとこういうケースがあります。企業売上高が事業所の合計を下回っているようなケースは、私が先ほど申し上げたように、事業所の取引には企業内取引が入っているとといったようなケースがありまして、実際にデータとして見ていくと、特にソフトウェア業とか冷蔵倉庫業みたいところは差し引きしてマイナスの絶対値が大きいというケースがありましたので、それは課題として今後個別に見ていかなければいけないかなと思っております。これは若干中間報告的な話ですけれども、先ほどの推計をうまく成り立たせるためには、この辺を工夫する余地があるだろうということでお示した次第です。

説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○宮川（努）座長代理 確認ですけれども、最初の資料4では、企業の主要なサービス業から引くのは、例えば4枚目で、主業が製造業でやっているものを引いて、それ以外のサービス業の部分を按分すると言われていたのですが、資料5の事例は、事業所X、Y、Zというのは別に製造業ではないのですね。その試算との対応がよく分かっていなかったのですけれども、その辺教えていただけますか。

○植松総務省政策統括官付調査官 そこは説明が不足しておりまして恐縮です。実は資料4で、ここは典型的な例として製造業を出ささせていただきましたけれども、引くのは製造業と商業事業所を想定しています。製造業と商業事業所を引いて、残りがサービス業、そのサービス業のところを引き算でやりましょうということで、資料5はX、Y、Zと、これは卸売・小売で商業の事例になっているので、資料とのかい離が若干見られるのは、ここで引き算するのは製造業以外に商業も引く予定ですので、X、Y、Zというのは α から商業事業所を引いて、残りはサービス業と。残りのサービス業を今は事業所Sというデータがあるので、それと比較できましたという状況が分かります。実際は資料5で言うと、 $\alpha - \beta$ で推計することになりますので、実際Sとの比較はできない状況で、 $\alpha - \beta$ をうまく使わなければいけないというような趣旨でお示したもののなので、製造業と商業の話は商

業も引くという前提です。

○中村座長 どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 質問ですけれども、席上配布資料1は、資料5裏面の表で言うとならぬに該当するものなのではないでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 これも説明を要するので、申し訳ありませんでした。この表で言うとならぬ $\alpha - \beta$ 。

○宮川（幸）専門委員 $\alpha - \beta$ 自体をやられたと言うのですね。それを各産業ごとに全部足してしまったということですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 そうです。 $\alpha - \beta$ で、ここが一番左端が企業の産業分類になります。

○宮川（幸）専門委員 そうですよ。企業の産業分類になっている。

○植松総務省政策統括官付調査官 企業の方から。

○宮川（幸）専門委員 例えば資料5で言うとならぬプラスが出ている、卸売が51,000、小売は-20,000とか出ていますけれども、これを全企業について足したものがという話ですね。

○植松総務省政策統括官付調査官 然様です。

○宮川（幸）専門委員 そうすると、マイナスとプラスが両方出ている、たまたま消えているというケースもあり得るし、マイナスが多ければマイナスになる。その結果、例えば製造品の出荷額、3番みたいなところだと、ほとんどマイナスが出ているような感じがしますが、そういうことが起こったというわけですね。

○植松総務省政策統括官付調査官 資料5をベースで御説明すると、例えば建設業で最初は農林業マイナスとか、製造品マイナスというのは、逆に言うと、事業所ベースの方が企業の売り上げに出てこなくて、事業所の方で上がっているケースなので、例えば製造業の場合は企業内出荷みたいなものがカウントされていけば、マイナスになってもありだろうと。ただ、サービス業の事業所が製造業を出しているともみせないという意味で、ここはどちらかというとならぬ企業内取引の影響の方が大きいように思います。そういう見方をしていたらただけだと思えます。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

○宮川（幸）専門委員 また質問ですが、結果としてぴったり合うものはどのくらいあるのですか。ほぼでもいいですけれども、ほぼぴったりでも、例えば企業数にして何%というようなのは分かるのでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 それは整理させていただきます。

○宮川（幸）専門委員 分かりました。これは果たして推計、うまくいっているのか、推計に耐えられるものなのかが重要なところですよ。

○中村座長 では、この件に関しては非常に大きな問題があって、何とかしなければいけないことを再認識したことにしたいと思います。

それでは、本日の審議はこれまでとして、資料6については次回に回すことにさせていただきます。本日は議題ごとに取りまとめをしましてまいりましたので、最後にまとめるようなことはいたしません、今日いただいた報告、説明、それから示された方針

等について、特段の問題はなかったということですので、これらを本タスクフォースとして了解したということにしたいと思えます。

それでは、本日予定していた審議は以上です。次回のSUTタスクフォース会合の開催日程及び関連事項等について、事務局から御連絡願います。

○**櫻川総務省統計委員会担当室室長** 次回SUTタスクフォース会合は、1月23日水曜日午前、今回と同じこちらの6階特別会議室での開催を予定しております。開催時間等も含めて、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○**中村座長** 以上をもちまして本日のSUTタスクフォース会合は終了といたします。長時間、ありがとうございました。